

## 交流遮断器標準特別委員会

委員長 池田 久利

幹事 中島 昌俊, 河野 広道

幹事補佐 柳沼 宣幸, 松本 詠治

1975年に制定したJEC-181-1975(交流しゃ断器)は系統条件、遮断器技術の変遷、IEC規格の改正などを踏まえて1998年にJEC-2300-1998として改訂を実施した。その後2001年にIEC規格であるIEC62271-100 High-voltage switchgear and controlgear Part100: Alternating current circuit breakersが大幅に改正・再編され、改めてJEC規格に反映する機運が一段と高まったこと、および電力系統の条件、遮断器の性能・機能は多様化し続いていることを受け、2006年9月に交流遮断器標準特別委員会を設置して改訂に着手した。この規格は関連IEC規格の調査に加え、電気事業連合会の要望、電力会社などの使用者および製造者へのアンケート調査結果を改訂審議に反映し、2010年11月25日の電気規格調査会規格委員総会の承認を経て、改訂となったものである。

JEC-2300-1998に対して、主な改訂点は次のとおりである。

- ・短絡試験における試験動作責務の名称をIEC規格に合わせて、T10, T30, T60, T100 sおよびT100aに変更した。
- ・高速再閉路用動作責務の時間規定として再閉極時間( $\theta$ )0.35秒をなくし、IEC規格に合わせて無電圧時間( $t$ )0.3秒とした。
- ・我が国の系統内容を反映した調査解析結果から、短絡試験における直流分減衰時定数について標準値45 msを超える場合として、90 msを120 msに変更した。
- ・我が国の系統内容を反映した調査解析結果から、定格電圧72~168 kVにおけるT100、ならびに定格電圧72 kVおよび84 kVにおけるT10, T30およびT60の振幅率について、1.4を1.5に見直し、波高値を変更した。
- ・比較的長い線路における線路故障(遠距離線路故障)の過渡回復電圧を端子故障T30でカバーすることとし、定格電圧120 kV以上に対するT30は、IEC規格に合わせて2パラメータに変更し、振幅率も1.54に見直した。
- ・形式試験全般に関して、試験値の許容範囲(トレランス)を明確にした。
- ・短時間耐電流試験において、最大波高値を直流分減衰時定数45 msの場合は2.5倍、120 msの場合は2.7倍とした。実状に合わせて定格電圧36 kV以下において、時

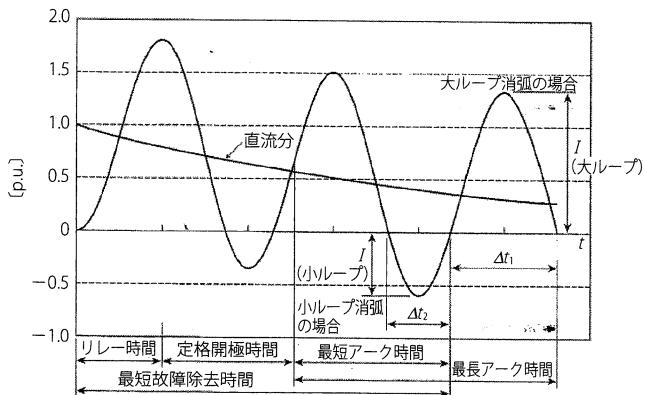


図1 試験動作責務T100aにおける試験電流規定

間協調が図れる場合に流通時間1秒以上を適用できるように変更した。

- ・試験動作責務T100a(定格遮断電流の非対称電流遮断条件)において、従来は試験電流を開極時直流分によって規定していたが、IEC規格との整合を踏まえ、JEC規格として最短故障除去時間を定義し、図1に示す最終電流半波の時間( $\Delta t_1$ ,  $\Delta t_2$ )と波高値(I)で分類した表により規定した。
- ・遮断試験におけるアーカ時間の検証方法をIEC規格と整合を図り、検証順序、検証アーカ時間の設定を明確に規定した。
- ・我が国の実状および規格の柔軟な運用に配慮して、進み小電流試験の規定を、再点弧が発生する確率が低いクラスJC1と確率が極めて低いクラスJC2とに分けた。
- ・真空遮断器に関して、気密試験、連続開閉試験、短絡試験後の状態確認などを規定した。
- ・IEC規格に合わせて定格電圧に1100 kVを追加した。
- ・定格電圧72.5 kV以下の架空送電線用に適用される遮断器を対象としたIEC規格クラスS2の過渡回復電圧、変圧器通過故障(TLF)遮断条件の代表例、および定格電圧1100 kVの遮断器に関する定格事項を、参考として記載した。
- ・規格の箇条番号をIEC規格に合わせて変更した。また、今後の本規格および開閉装置関連規格の改訂・整理に際し参考となるように、開閉装置全般に共通して関連性のある箇条については、箇条の見出しに★印を附した。

なお、本改訂の審議に際して検討した、我が国の中間内容を調査・解析した結果、およびアンケート調査結果は、電気学会技術報告 第1200号“遮断器規格JEC-2300適用ガイド—電力系統の遮断に関する調査と規格改訂の背景—”に取りまとめられている。